

# 確定申告の受付は 3月16日(月)まで



## 申告は お早めに

- 復興特別所得税の記載もれに注意してください
- 確定申告書の送付については、香椎税務署 ☎092(661)1031 へ問い合わせを

### 【申告用紙の入手場所】

- 香椎税務署（福岡市東区千早6-2-1）
- 市役所
- ▽ 税務課 = 本館1階8番窓口 / 1月下旬～2月13日(金)
- ▽ 北館1階・103会議室 / 2月16日(月)～3月16日(月)
- 各コミセン、大島行政センター / 1月下旬～
- \* 種類、枚数に限りあり

申告会場	日 程	時 間	備 考
香椎税務署 ☎092(661)1031	2月9日(月)～3月16日(月) * 土・日曜日を除く。 ただし、2月22日(日)、 3月1日(日)は開庁	9:00～16:00	▽ 還付申告は1月から受付可 ▽ 駐車場は利用不可。公共交通機関の利用を ▽ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」に関する情報は、作成コーナーヘルプデスク ☎0570(01)5901 に問い合わせか、 [HP] <a href="http://www.nta.go.jp/">http://www.nta.go.jp/</a> で確認を
還付申告センター (東郷コミセン)	1月27日(火)～同30日(金)	9:30～11:00 13:00～15:00	詳細は11ページを参照
市役所 臨時申告相談会場 (北館1階・ 103会議室)	2月16日(月)～3月16日(月) * 土・日曜日を除く	9:00～11:30 13:00～15:00	▽ 営業所得、農業所得、不動産所得、雑損控除の申告受付期間は、2月27日(金)～3月4日(水)の9:30～11:00、13:00～15:00 * 受付人数に制限あり(先着120人/日) * 通常の申告相談も受け付けていますが、混雑が予想されます  ▽ 市役所で受け付けできないもの 譲渡所得(土地・建物、株式など)、先物取引

# 市県民税の受付も 3月16日(月)まで



- 各コミセンでは確定申告の受付は実施していません

- 市県民税申告書を自分で作成し、郵送する場合は、☎811-3492 / 税務課市民税係あて(住所不要)へ

申告会場	日 程	時 間	備 考
自由ヶ丘コミセン	1月29日(木)	9:00～11:30	<b>【申告用紙の入手場所】</b> ● 市役所 ▽ 税務課 = 本館1階8番窓口 / 1月下旬～2月13日(金) ▽ 北館1階・103会議室 / 2月16日(月)～3月16日(月) ● 各コミセン、大島行政センター / 1月下旬～ * 前年に市県民税申告をした人には、市から市県民税申告用紙を送付
赤間西コミセン	2月2日(月)		
吉武コミセン	2月3日(火)		
南郷コミセン	2月5日(木)		
玄海コミセン	2月6日(金)		
赤間コミセン	2月9日(月)		
大島ふれあいセンター	2月10日(火)	10:30～12:00 13:00～15:00	
市役所北館1階・ 103会議室	2月16日(月)～3月16日(月)	9:00～11:30 13:00～15:00	

\* 駐車場が混雑します。公共交通機関の利用を

■ 問い合わせ先 税務課市民税係 ☎(36)7350